

「第5回 豊橋市街路樹再生指針検討委員会」議事内容

- 日時 平成29年12月13日(水) 14時~15時30分
- 場所 豊橋市役所 東館12階 123会議室
- 出席委員 別紙「出席者名簿」参照
- 事務局 8名

〔会議資料〕

- ◆次第
- ◆【資料1】街路樹再生指針(素案)
- ◆【資料2】街路樹再生指針 骨子

1. 開会

※建設部長の山本委員が欠席のため、豊橋市街路樹再生指針検討委員会設置要綱第 8 条に基づき、白井道路維持課長の出席が寺本委員長に承認された。

2. 議事

- ・街路樹再生指針の素案について

事務局より【資料 1】街路樹再生指針（素案）の修正案が示され、大まかな内容について説明された。

<前回から今回までの方針等の変更点について>

- ・指針の構成が 4 章仕立てから 5 章仕立てへ変更
- ・第 1 章に「街路樹の機能・効果」、街路樹に関わるボランティアの意識、市の関連計画等を載せ、街路樹のポジティブな効果や役割を伝えるようにした。
- ・第 2 章を「現状と課題」としてまとめ、前回まで第 1 章内に掲載していた課題を独立させた。また、課題の考察ページを新たに設けた。
- ・前回まで目標として掲げていた「身近で愛される街路樹を未来の子どもたちへ」を基本理念とし、第 3 章に掲載した。また、基本理念に基づく方針の体系図を加えた。
- ・第 4 章で再生方針の内容について述べ、第 5 章に今後の進め方を掲載した。

（委員長）

- ・街路樹再生指針（素案）について、第 1 章から構成や内容についてご意見・ご提案等をいただきたい。

<第 1 章～第 2 章>

（委員）

- ・2 ページにコミュニティ形成機能とあるが、「機能」とまで言っていないだろうか。コミュニティ形成に役立つもの、というものであり、街路樹そのものが持つ機能とは言えないと思う。

（副委員長）

- ・2 ページの環境保全機能に「野生動植物などの自然環境」とあるが、街路樹は生態系ネットワークを形成する要素がある、というような説明を入れた方がいいのではないか。

(委員長)

- ・公園樹のようなボリュームのある木だと効果があると思う。

(副委員長)

- ・街路樹が連なれば線となり、ネットワーク形成の機能を持つ。

(事務局)

- ・3 ページに載せている※「豊橋市都市計画マスタープラン」でも、緑によるネットワーク形成について述べている。それも踏まえ、説明文については修正したい。

(委員)

- ・8 ページの課題の考察だが、内容が段落ごとに分かれているため、ここは箇条書きにし、最後に総括するという流れにするのはどうか。

(委員長)

- ・前ページまでで課題を述べているため、課題の印象がくどくならないように 8 ページについては簡潔に記述したい、ということだと思われる。

(事務局)

- ・9 ページの第 3 章にうまくつなげたいという意図もある。9 ページでこれからの方向性を述べ、基本理念に促すため、8 ページをこのような内容にしている。

<第 4 章>

(道路維持課長)

- ・第 4 章の話だが、11 ページの方針 1 の取組みの方向性「(1) まちのシンボル形成」に「街路樹が主役となるような道路空間を創出するため、地域や道路管理者などと協議～」とあるが、街路樹の再整備には道路改良を伴うものも出てくると考えられる。その際には道路管理者との連携や調整をお願いしたい。

- ・道路管理者としては、方針 2 で示されているような快適な歩行空間の確保や根上りによる段差の解消など、安全面の対策が記されているのありがたい。

- ・内容について地域住民に限らず関係機関や関係部署への周知を徹底してほしい。

(事務局)

- ・街路樹そのものは道路の附属物として位置づけられており、道路管理者との協議は欠かせないものである。一方で、行政だけが満足すればいいというものでもなく、再生にあたり地域の理解や協力を得て、よりよいものにしていきたいと考えている。

用語説明

※「豊橋市都市計画マスタープラン」…都市構造の将来ビジョンやその実現に向けた土地利用をはじめとする都市づくりの方針を明らかにするもの。都市計画に関する総合的な指針としての役割を果たす。

(委員)

・12ページの「写真 4-3 オチバトル開催イメージ」に豊橋市環境部の写真があるが、どういう意図か説明願いたい。

(事務局)

・過去に環境部がゴミ拾いのイベントを実施した際の写真である。※オチバトルのイメージを伝えるものとして掲載している。

(委員)

・豊橋は530(ごみゼロ)運動が浸透しているが、このオチバトルという言葉も広まるといいと思う。

(事務局)

・ちょうど今の季節は落ち葉が多いが、沿線住民が日ごろ清掃してくれていることを一般市民にも知ってもらう一つのきっかけになればいいと考えている。

(委員長)

・落ち葉がある大変さを伝えるものではない、ということでもいいか。

(事務局)

・そうである。楽しみながら関心を持ってもらうことに意義があると考えている。

・事務局内ではオチバトルをこの「彩りあふれる緑の街並みづくり」の内容に含めるかどうかの協議もあったが、現状では木を守る人と一般市民には距離感があるため、まず街路樹や草花に関心を持ってもらう必要があると考えている。第一として沿道を花で彩ることにより、関心を持つきっかけとしてほしいと考え、その他の手段として、オチバトルのようなイベントを開催し、色々な人を集め、関わってもらうきっかけとしてほしい、という意図でこの方針1を構成している。そこから発展させ、13ページにあるような市民協働活動につなげていきたいと考えている。14ページの「つなぎ手づくり」にあるように、つなぎ手として知識や技術を学んだ市民が地域の中心となって、地域主導で協働活動を進められるようにと考え、現在の構成に至っている。

(委員)

・12~14ページの取組みをつなげていく意向ということならば、人を集め、育成し、還元するイメージ図のようなものがあっていいのではないか。

(副委員長)

・オチバトルは良い案だが、拾った落ち葉の活用方法も考えた方が良い。里山の保全会では落ち葉を※ビートルズハウスなどに使用している。落ち葉を腐食させ、堆肥にして街路樹や花壇の肥料として活かす仕組みもあればいいのではないか。市民に「緑花」に親しんでもらう狙いなら、落ち葉の問題だけで終わらせず、緑花や環境保全と絡めて、花壇など別の取組み

※オチバトル…集めた落ち葉の量を競い合うイベント(案)。市民参加型事業の一つとして検討中。

※ビートルズハウス…カブトムシなどの幼虫を育てるための場所。簡単な囲いの中にベッドのように落ち葉等を敷く自然の遊び。

に連携させることも考えてほしい。

・基本理念が「身近で愛される街路樹を未来の子どもたちへ」ということだが、例えば青陵街道や向山緑地では付近の小学生や中学生がボランティア活動をしている。「子どもたちへつなぐ」ということなら、街路樹においても子どもたちが参画できる仕組みについて何か追記した方がいいのではないか。

（事務局）

・13ページの「図4-1 地域との連携体制」で「学校」を含めており、小さな頃から協働活動に関わってほしいという思いから、その学校に小学生～大学生も含めている。図の表現として分かりにくいため、説明書きなどを加えたいと思う。

（副委員長）

・そのように修正願いたい。図自体も強調するよう大きく掲載してほしい。

（委員長）

・実際には市民協働を推進するのは容易ではないと思うが、その点について何か意見があれば伺いたい。

（事務局）

・市内全域での協働活動は容易でない。市民による街路樹づくりでは、ボランティア活動が活発な地域やシンボリックな路線など優先順位をつけ、行政が関わっていきたいと考えている。地域の盛り上がりが高いような場所では協働活動をしかけにくい。順位をつけ、継続的に行政が関わる必要がある。

・14ページの「つなぎ手づくり」のように、13ページの協働活動の推進における橋渡し役を担ってもらう想定である。

・今までは自治会が地域の主な担い手という考えがあったと思うが、街路樹再生ではつなぎ手が中心となる体制をつくりたい。

（副委員長）

・確かに※「緑のリーダー育成講座」などは大切な取り組みだが、その後講座の卒業生を組織化するということが重要である。市で活動するフィールドを決めてあげ、その場所をモデル地域とし、講座の卒業生たちが活躍する場を提供する必要がある。ひとり一人バラバラに活動しろと言ってもなかなかできるものではない。卒業生たちを組織化しないと、結局行政任せになってしまう。

（事務局）

・組織化について協議していきたい。

※「緑のリーダー育成講座」…市民を対象とした講座（案）。樹木の管理方法や市民協働の考えなどを学ぶ、地域の中心となる人材を育成する事業として検討中。

(委員)

・住宅地などでデザイナーを入れて私有地の緑化支援をするなどはどうか。一か所ずつは狭くても、いくつか連なれば景観も向上する。モデルケースが増えると、その場所を発端に取組みが広がり、緑化や景観は保たれるようになる。他都市のように※ガーデンデザイナーの関与を市が支援するなどの取組みがあれば街路樹がなくても緑が置き換えられる。

・19 ページの上の図だが、再生指針が再生プログラムや再生事業を受けているイメージだと思うが、分かりにくい。また、「市民協働の基盤づくり」と書いてあるにも関わらず、その下の図でまた市民協働のことが記載されている意図が分からない。

(委員)

・そもそも具体的に何を、どうして「再生」するのか具体的に決まっていない印象である。まず、一本の木の再生をどうするのか、という単純な視点から考える必要があると思う。例えば、まずシンボルのくすのき通りで地域の方や業者を巻きこみながら剪定勉強会を開き、「一本の木をこのように再生していく」という※プレスリリースを出すことで、くすのき通りを軸として、そこから 19,000 本の街路樹の再生につなげるという思いを伝えることができる。

・再生には※施肥も重要な取組みになると思う。先ほど落ち葉拾いの話があったが、本来自然界では落ち葉は堆肥化し、循環していくものである。しかし、街路樹だとアスファルトや※インターロッキングに覆われているため、循環されず土中の養分が失われ、樹木が立ち枯れする要因にもなっている。オチバトルで拾った落ち葉を肥料として還元させる取組みを考案し、それをプレスリリースすることで、みんなが施肥をして 19,000 本の街路樹を再生する仕組みがある、という考えを広めることができる。

・剪定や施肥は労働提供になるが、再生には金銭提供も大事になってくる。高齢や仕事などで労働提供はできないが、金銭提供ならできると言っただけの市民や企業もいる。労働提供だけでなく寄附のような仕組みを考案するのも手だと思う。

・活動することはできても知恵や情報がないと実際には再生を実現できない。知恵や意見を集約し、それをパフォーマンスにマッチングさせることができれば、市民協働による再生が良い形にできる。

・具体的な取組みを今の段階から仕掛け、メディアともうまく連携することで、市民にも行政の「再生」の本気度が伝わるはずである。また、具体的に考えを進めることで、この指針に書かれていることが机上の空論ではなくなる。

(事務局)

・現在は、街路樹を剪定したいと思っていても、手を出していいのか分からないという市民もいると思うので、剪定方法を記載したマニュアルや市

※ガーデンデザイナー…個人の庭や公園などの公共施設の造園の設計を行う者。

※プレスリリース…報道機関に向けた情報の提供・告知・発表のこと。

※施肥…植物の生育を良くするため、土壌に肥料を施すこと。

※インターロッキング (ブロック)…道路や公共のスペースなどの舗装に用いられるブロックの一種。

民が剪定する資格を認める仕組みなどを検討していきたい。

(委員)

・マニュアルや免許の権限を行政が持ち、それを市民に与えていくことが大切になってくる。

・例えば自分の家の前にある木を切ってもらうときに、樹種ごとの認定証を出せばそれがステータスにもなる。公園樹から始めて街路樹に取組みを広げていくなら取り掛かりやすいと思う。その活動が広がれば、地域やまちにとって最高の自立になる。財政難や人材難の中、住民自治がそれらの諸問題解決につながる。

(事務局)

・安全確保のための保険や、剪定枝の処理などの解決法を考え、その仕組みを回らせていきたい。

(委員)

・落ち葉の再利用の話があったが、環境部では剪定枝を資源化センターでリサイクルし、※剪定枝チップとして販売している。

(委員)

・リサイクル品の利用を促進するには市のイベントなどで商品として小分けにして配布するなど、供給の仕方が重要である。例えば今後、間引いた木を肥料にして再利用することをPRできれば、それも「再生」だと伝えることができる。

(副委員長)

・田原市では三河湾の流木を、豊川市では竹林の竹を剪定チップや肥料にして有効活用している。落ち葉も無駄にせず、「資源」として活用すれば、落ち葉は決して邪魔者ではないと訴えることができると思う。

※剪定枝チップ…資源化センターにて剪定枝を破碎・膨潤処理することによりチップや膨潤品を生成し、販売している。現在は主に畜産農家が家畜の寝床などに敷き、活用している。

3. その他

事務局からの連絡事項

(次回開催予定：平成 30 年 3 月頃)

4. 閉会